**事業類型 ：助成・啓発・指導・公権力型　　部　　局 ： 環境農林水産部**

**事 業 名 ：流通対策事業**

**注記（事業別財務諸表：流通対策事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　事業の概要

1. 事業の概要

卸売市場等を通じて、生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図るとともに、農林水産物等の品質表示の適正化を図っています。また、大阪産加工食品のブランド化等を通じて、食品産業の振興を図っています。さらに、６次産業化について平成２５年１１月に設置した大阪産（もん）６次産業化サポートセンターを活用し、新規事業希望者への支援を行うとともに、認定事業者の新商品開発に関する整備などに補助を行っています。

②当該事業に関し説明すべき固有の事項

○貸付金等の返還請求について

貸付金及び未収金として計上しているものの内、貸付金２,２８５百万円、未収金２５４百万円については、南大阪食肉市場（株）を被告として返還請求訴訟を大阪地方裁判所に提起しております。

○資産の部における法人等出資金の内訳のうち、地方自治法第２３８条第１項第６号に規定する有価証券は、（株）大阪鶴見フラワーセンター（４５９百万円）、（株）大　　　　阪府食品流通センター（１５３百万円）です。